

議会運営委員会会議録

(令和4年12月2日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和4年12月2日(金)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	山下正敏	副委員長	鷹野正志
委員	嘉喜山茂	委員	石川秀夫
委員	金繁典子	委員	那須芳人

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
----	------	-----	-------

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

(総務課)

課長	立花慶司
----	------

(企画財政課)

課長	清水雅人
----	------

本日の委員会に付した案件

- (1) 議事日程について
- (2) 一般質問の方法について(通告順)
- (3) 議案の概要説明とその取扱いについて
- (4) 請願・陳情等の取扱いについて
- (5) その他

開会	10時00分
----	--------

閉会	10時39分
----	--------

○鷹野副委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまより、12月定例に関する議会運営委員会を開催いたします。

まず、委員長、挨拶をお願いいたします。

○山下委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の招集をしましたところ、全員の出席をいただき、ありがとうございます。

師走に入りまして、寒さも増してきました。皆さんにおかれましては、風邪など引かれないう、体調管理には万全を期して、12月定例会に臨んでもらいたいと思います。

今朝、4時からのワールドカップのサッカー、本当に私はしびれました。しびれたのは私だけではないでしょう。今後の戦いにおいても、皆さんにおいてはドーハに向けて強い念力、エールを送ってもらいたいと思います。共に応援していきましょう。

それでは、早速ですが協議に入らせていただきます。

まず、議事日程について。会議録署名議員、4番、吉田議員、5番、少林議員です。

会期の日程は8日間で、12月9日から12月16日までです。これでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 続きまして、諸般の報告。議長の活動状況報告、例月出納検査報告・定期監査報告、請願・陳情の取扱いの報告、議員派遣結果報告は12月9日、初日に行います。

それで、10月6日、議会報告会と、10月30日から11月2日までの行政視察の2件は、報告者は佐々木副議長、各種研修分の議員派遣はまとめて議長が報告をいたします。

その他の報告に関する事項。12月9日に、表彰関係で議長会表彰、在職19年で中野議員が表彰を受けております。

以上、報告です。

続きまして、所管事務調査の件(委員長報告)。

報告、産業厚生常任委員会、鷹野委員長が12月9日、初日に行います。

続いて、一般質問の方法について。通告順に、1番、嘉喜山議員、2番、石川議員、3番、金繁議員、4番、吉田議員、5番、少林議員、6番、池田議員が出ております。

一般質問についてですが、皆さん、何か内容について意見ありますか。

(「なし」と言う者あり)

○山下委員長 ないようですので、今回、一般質問は6名です。

6名のため、別日程とするのか、それとも初日に全員を行い、17時を過ぎても時間があれば延長とするのか、皆さんの御意見を伺います。

ちなみに、去年の12月は6名で、初日に4名、2日目に2名で行っております。

那須委員。

○那須委員 6人ということで、初日に4人、2日目、予備日で取っていただいて2人と、あと日程15の説明まで入りますので、そういう日程がいいかと思うんですが。

○山下委員長 ただいま、那須委員からの意見で、初日に4名、2日目に残り2名を行うということによろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 では、そういたします。

続きまして、議案の概要説明とその取扱いについて。

理事者提案に関するものは、15案です。報告1案、条例の制定1案、条例の改正4案、契約関係2案、補正予算6案、その他1案、計15案です。

理事者提案に係る議案について、説明を求めます。

最初に総務課長から、条例関係等の議案について説明を求めます。

立花総務課長。

○立花総務課長 それでは、私が関係する議案につきまして、それぞれのポイントのみ簡潔に説

明させていただきます。

なお、補正予算案件は、清水企画財政課長が説明をいたします。

まず、報告第7号、令和4年度（令和3年度実績）教育委員会点検・評価の報告について、説明をいたします。

2ページを御覧ください。

この報告は、下段、参考に示しておりますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、3ページ下段の5に記載の3名の外部評価者から御意見を頂き、先般、11月21日開催の定例教育委員会に諮りましたので、議会に報告するものであります。

当日は、児島教育長が説明をいたします。

次に、承認第7号、専決処分第9号の承認を求めることについて（愛南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について）、説明をいたします。

この改正は、国の「育児休業の取得回数制限の緩和に伴う育児休業規則」が改正され、令和4年10月1日から施行されることから、改正を行い、専決処分をしたので、これを報告し、承認いただきたく提案するものであります。主な改正点につきましては、先般の議員全員協議会で説明をさせていただきましたので、本日の説明は割愛させていただきます。

当日は、私が提案の説明をいたします。

次に、第47号議案、地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整理について、説明をいたします。

今回の整理は、地方公務員法等の一部改正に伴い、職員の定年等に関し関係条例を整理するもので、本案も、主な内容を先般の議員全員協議会で説明をさせていただきましたので、本日の説明は割愛させていただきます。

当日は、私が提案説明をいたします。

次に、第48号議案、愛南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、説明をいたします。

この改正は、公務員の給与を、人事院の勧告に基づき、国・県の給与改定に準じて本町職員等の給与月額、手当等を改めるとともに、定年延長に伴う地方公務員法の改正により、関係条例を整理するため提案するものであります。本案も、主な改正内容を先般の議員全員協議会で説明をさせていただきましたので、本日の説明は割愛させていただきます。

当日は、私が提案説明をいたします。

次に、第49号議案、愛南町職員の降給に関する条例の制定について、説明をいたします。

本案は、地方公務員法等の一部改正に伴い、60歳以降の職員について、当分の間の措置として、給与水準を60歳時点の7割とするために、降給に関する条例を制定する必要があるため提案するものであります。

制定する条例について説明しますので、2ページを御覧ください。

第1条は、目的規定を、第2条では、降給の種類について、第3条では、降格の事由について、第4条では、降号の事由について、それぞれ規定しております。

3ページ、上段、第5条として、降給させる場合は、その旨を記載した書面を当該職員に交付することを規定し、第6条として、受診命令に従う義務を規定しております。

当日は、私が提案説明をいたします。

次に、第50号議案、愛南町議会議員及び愛南町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、説明をいたします。

本案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、条例の一部を改正いたしたく提案するものであります。

改正内容について説明しますので、2ページの新旧対照表を御覧ください。

第4条第2号アは、選挙運動用自動車の使用の公費負担の限度額を、第8条は、選挙運動

用ビラの作成の公費負担の限度額を、3ページ、中段、第11条は、選挙運動用ポスターの作成の公費負担の限度額を、それぞれ改めるものであります。

当日は、私が提案説明をいたします。

次に、第51号議案、愛南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、説明をいたします。

本案は、公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正いたしたく提案するものであります。

改正内容について説明しますので、2ページの新旧対照表を御覧ください。

別表第1の開票管理者の項区分の欄及び同表開票立会人の項区分の欄について、「日額」を「1回の選挙につき」に改め、別表第1の備考として、投票管理者及び投票立会人の選任要件の緩和により交替制が認められたことによる報酬額について加えております。

当日は、私が提案説明をいたします。

次に、第52号議案、R4魚神山漁港海岸保全施設整備連携工事請負契約の変更について、説明をいたします。

この工事は、魚神山地区において既存の離岸堤の天端高不足から、かさ上げを実施するものであります。

3ページの平面図及び4ページの縦断面図の赤色の部分が対象の契約部分、5ページの標準断面図の赤色の部分が施工部分となり、変更内容は、消波ブロックの追加製作で、当初の158個から14個増工して172個の製作を行うものであります。

1ページにお戻りいただきまして、3の契約金額を、342万円増額し、1億円に変更するものであります。

工期は、令和5年3月10日を予定しております。

当日は、長田水産課長が提案説明をいたします。

最後に、第53号議案、救助工作車購入契約について、説明をいたします。

救助工作車の更新については、第8回議員全員協議会で説明をさせていただいておりますが、町内の業者を含む13業者による入札の結果、1億1,064万7,563円で、株式会社岩本商会宇和島営業所と契約を行うために提案するものであります。

なお、落札率は93.7%であります。

当日は、浅海消防長が提案説明をいたします。

私からの説明は以上であります。

○山下委員長 ただいま、立花総務課長からの説明が終わりました。

質問のある方、ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○山下委員長 質問がないようなので、次に移ります。

次に、清水企画財政課長から、補正予算関係等の議案についての説明を求めます。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 それでは、第54号議案、令和4年度愛南町一般会計補正予算(第5号)について、12月補正予算概要説明書により説明いたします。

概要説明書の3ページを御覧ください。

今回の補正予算は、上段の表の一般会計の項のとおり、歳入歳出それぞれ5億688万8,000円を追加し、総額を166億5,925万3,000円とするものであります。

それでは、主な計上事業について、歳出から款を追って説明いたしますので、説明書の7ページの下段の表を御覧ください。

2款総務費については、城辺商工会館の耐震補強工事等による①町有管理地活用管理事業、電気料高騰による②庁舎管理事業、ふるさと寄附金の増加見込みに伴う③ふるさと寄附金事

業、体験住宅の運用開始に係る④移住促進事業、システム改修事業等による⑤戸籍住民基本台帳事務、時間外手当の増額等の⑥個人番号カード交付事業を計上しています。

3款民生費は、①社会福祉費国庫支出金等精算返還金、電気料高騰による②養護老人ホーム南楽荘管理運営事業、生活保護受給者の透析利用者追加による③障害者自立支援医療費給付事業を計上しています。

4款衛生費では、①保健衛生費国庫支出金等精算返還金、PCR検査補助金による②新型コロナウイルス感染症検査関連事業、電気料金高騰などによる③上水道事業会計補助金を計上しています。

6款農林水産業費については、電気料高騰による①小規模下水道特別会計繰出金、漁業者に対する②燃油及び配合飼料高騰対策事業費、アコヤガイの稚貝購入補助として③優良アコヤガイ作出事業、ICT機器等導入補助として④水産業ICT利活用事業を計上しています。

7款商工費については、合宿誘致補助金として①スポーツ合宿等補助事業、それと各施設の修繕等による②観光施設維持管理事業を計上しております。

8款土木費は、①②の予算組替えと、修繕による③住宅改修事業を計上しています。

10款教育費については、機器等のリース契約延期による①学校ICT管理事業の減額、スクールバス購入による②中学校通学バス運行事業、空調工事の入札減少金などによる③御荘文化センター管理運営事業の減額、移動式エアコン購入による④スポーツ振興庶務事務、電気料高騰による⑤学校給食センター管理運営事業を計上しています。

これら歳出予算の裏づけとなる歳入については、上段の表に主な内容を掲載しておりますが、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、町債を計上しています。財産収入については森林整備事業等による立木売払収入です。また、寄附金はふるさと寄附金となっております。

当日は、木原副町長が提案説明をします。

続いて、第55号議案、令和4年度愛南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、補正予算書により説明いたしますので、補正予算書の75ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ1,764万5,000円を計上し、予算総額を30億4,064万5,000円とするものです。高額療養費支給簡素化のシステム改修事業負担金、愛媛県への納付金確定に伴う増減、過年度交付返還金などを計上しています。

当日は、中田町民課長が提案説明をします。

続いて、第56号議案、令和4年度愛南町介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明します。補正予算書の93ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ320万円を追加し、予算総額を32億8,341万7,000円とするものです。給与改定に伴う補正となっております。

当日は、土幡高齢者支援課長が提案説明をします。

続いて、第57号議案、令和4年度愛南町小規模下水道特別会計補正予算（第2号）について説明いたしますので、補正予算書の117ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ200万円を追加し、予算総額を2億4,150万円とするものであります。電気料高騰による増額分を計上しております。

当日は、山本環境衛生課長が提案説明をします。

続いて、第58号議案、令和4年度愛南町上水道事業会計補正予算（第3号）について、補正予算書により説明いたしますので、補正予算書の3ページを御覧ください。

今回の補正予算のうち、収益的収入及び支出について、給与改定に伴う人件費及び高騰した電気料を計上しております。明細は、12ページ及び13ページのとおりです。

当日は、山本水道課長が提案説明をします。

最後に、第59号議案、令和4年度愛南町病院事業会計補正予算（第1号）について、補

正予算書により説明いたしますので、補正予算書の3ページを御覧ください。

今回の補正予算のうち、資本的収入及び支出について、機械備品購入経費を計上しております。明細は8ページのとおりです。

当日は、赤松事務長が提案説明をいたします。

以上で、一連の補正予算の説明を終わらせていただきます。

○山下委員長 ただいま、清水企画財政課長からの説明が終わりました。

質問ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○山下委員長 質問がないようですので、次に移ります。

続いて、議会提案に関するもの、初日はありません。

議案の審査方法、一括提案、一括提案はありません。

補正予算の質疑の方法、第54号議案の一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ全般を通じて質疑を行うということによろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 続いて、第55号議案から第57号議案の特別会計補正予算については、歳入歳出全般を通じて質疑を行うということによろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 それでは、次に、第58号議案と第59号議案の事業会計補正予算については、予算書全般を通じて質疑を行うということによろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 続きまして、請願・陳情等の取扱いについて、受理件数は4件です。請願はありません。別紙陳情等一覧表のとおり、陳情が4件出ております。

陳情について、御意見はありませんか。

ないようでしたら、議員に写しを配付ということによろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 そうさせていただきます。

続きまして、その他。追加議案。

追加提案について、総務課長、ありませんか。

立花総務課長。

○立花総務課長 追加議案につきましては、現時点では予定のほうはございません。

○山下委員長 続きまして、議会提案について、議会事務局長。

本多議会事務局長。

○本多事務局長 現在の予定としまして、両常任委員会から閉会中の所管事務調査が出る見込みです。

以上です。

○山下委員長 以上で説明が終わりました。

執行部に関する御質問はございませんか。

金繁委員。

○金繁委員 先日の全員協議会で総務課長にお願いしていた、非正規の方たちの遡及时期、県に準拠するという根拠だったんですけども、その法的な根拠があるかどうかということを議会に共有してほしいということをお願いしていたんですが、まだでしたかね。

○山下委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 その御質問、承っております、申し訳ございませんでした。この場で回答させていただきます。

法的根拠のほうは、法的拘束のほうはございません。

以上です。

○山下委員長 よろしいですか。

金繁委員。

○金繁委員 この議案は非常に不平等な扱いで、全国的にも問題になりつつあります。ぜひ、議運で今、共有していただいたんですけれども、議会全体に情報としてタブレット共有などをしていただけたらと思うんですけれども、委員長、いかがでしょうか。

○山下委員長 今の意見は、法的根拠はないということを全体に共有するということですか。

○金繁委員 はい。

○山下委員長 これ、ここに議長おりますので、議運というより議長からの御意見と思うんですが。

原田議長。

○原田議長 今の法的根拠がない、タブレットに、議員全員に流してくれという要望ですかね。

○金繁委員 はい。そうです。

○原田議長 それは構わんと思いますけれどもね。どうですかね、事務局。

○山下委員長 本多事務局長。

○本多事務局長 資料があれば掲載できますけれども、例えば今の回答内容でしたら、リンクキットなりでよろしいのかなと思うんですけれども。

○山下委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 回答させていただいたところで補足です。

法的拘束の分につきましては、資料のほうはございません。

以上です。

○山下委員長 石川委員。

○石川委員 リンキットで流すのはいいんですけれども、一応、総務課長が今のお答えを、何か文書1枚書いていただいて、流したら一番いいんじゃないかなというふうに私は思いますが。

○山下委員長 それも一案なんですけど、さっき議長が言ったようにリンクキットで全員、14名に流したほうが早いんじゃないですか。それでいいでしょう。

金繁委員。共有せよということなので。

○金繁委員 一応、全協でお願いして、リンクキットでもいいんですけれども、そこには総務課長からの回答ということで明記していただければ、いいです。

○山下委員長 今度、近々全協ありますので、その席で議長が報告したんでいいでしょう。

では、そう議長にしてもらいます。議長、よろしいですか。

○原田議長 はい、分かりました。

○山下委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○山下委員長 ないようですので、ここで執行部は退席いたします。

(執行部退席)

○山下委員長 続きまして、議会運営委員会の開催日ですが、今のところ追加議案がありませんので、議会運営委員会も最終日の朝礼も今のところありません。

会期中の常任委員会、今のところ予定している委員会はございません。

閉会中の常任委員会(所管事務調査等)については、閉会中に所管事務調査を実施する場合は、各常任委員会委員長は所管事務調査申出書を12月12日、月曜日、17時までに事務局に提出をお願いします。

続きまして、その他です。

初日・2日目は、第54号議案、一般会計補正予算(第5号)についての提案説明までにとどめ、質疑、討論、採決は最終日(16日)とすることでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 続きまして、服装については申合せ事項のとおり、12月定例会はネクタイ着用です。よろしくお願いします。

新型コロナウイルス対策について。前立てが設置してある演台のみマスクを外して発言可。休憩時に机等の消毒と換気を行うので、書類が飛ばないように注意をしてください。傍聴席については、距離を空けて22席とし、22席を超える場合は議場前にテレビを設置します。

続きまして、議会基本条例の検証について。

石川委員。

○石川委員 先ほどの申合せ事項のネクタイですけれども、これも自由にしたらどうでしょうか。

○山下委員長 那須委員。

○那須委員 私も同様に思いますので、申合せ事項ですので、全協で諮る必要があると思いますけれども、議会運営委員会ではこういう意見がまとまったよというぐらいにしてもらったらいいのではないかと思います。ネクタイは自由にすべきだと思います。

○山下委員長 今、2人の委員の方から御意見が出ましたが、ネクタイは自由ということで議会運営委員会のまとめということによろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 では、それで議長に報告をいたします。

○原田議長 はい、分かりました。

○山下委員長 また全協で報告よろしくお願いします。

○原田議長 はい、分かりました。

○山下委員長 続きまして、議会基本条例の検証について、議会資料1・2を御覧ください。事務局の説明を求めます。

本多事務局長。

○本多事務局長 すみません、説明の前に何点か確認をさせていただきたいと思います。

まず、先ほど一般質問が2日に分かれたということで、2日目の日程なんですけれども、12日の月曜日ということでよろしかったでしょうか。

○山下委員長 はい、12日の月曜日によろしいです。

○本多事務局長 もう一点が、先ほどの総務課長の報告の件なんですけれども、全協のほうでという話があったわけなんです、全協の日程がまだ決まっていないので、先ほど言ったように、総務課長からの報告ということで、リンクセットで周知するということがよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○本多事務局長 3点目なんですけれども、今のネクタイ自由の関係なんです、これも全協での報告ということだったんですけれども、初日については、今までどおりのネクタイ着用ということでよろしいでしょうか。

○山下委員長 はい、12月までは今までどおりの運用ということで。

○本多事務局長 すみません、資料について説明をさせていただきます。

議会資料1を御覧ください。

そちらのほうに、評価検証シート案を作成させていただいております。

検証項目を5つのカテゴリーに分けて、関連する条文をそれぞれにひもづけしております。条文については、特に重複はしておりません。

評価は5段階と考えております。5が十分達成された、4が概ね達成された、3が一部達成された、2ほとんど達成されていない、1未着手、ということで、5段階を考えております。

案としましては、資料1の評価検証シートを議員にお配りしまして、その内容について確認をしていただいた後、資料2を御覧ください、そちらの評価検証シート案のほうに取りまとめていくという方向を考えております。

以上です。

○山下委員長 ただいま本多事務局長から説明がありました。

まず最初に、この評価の段階について、一応、案を5段階で示しております。それについて、例えば4段階がいいのかとか、評価をABCとかで、5から1ではなくABCDとか、そういうので行うとか、そういう意見がございましたら、御意見をお聞きします。

もうこれでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 では、そうさせていただきます。

続いて、全議員から徴収した意見を、評価理由、現況・取組状況、今後の取組というふうに3つに分けております。この方法でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 では、そうさせていただきます。

これ、評価事項を5つに分けており、重複している内容があるんですけども、条文で重複はさせていないんですよ、この案は。それで1条から12条、番号1が1条から12条、2が7条から8条というふうに分けておりますが、その分け方、これでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 続いて、配付の時期なんですよ、これ。12月下旬に配付をして、提出期限は一応、1月27日、正午というふうに決めさせていただいておるんですが、それでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 では、そうさせていただきます。

続いて、議会資料2、集計後の評価検証シート、全議員からこのタイムスケジュールというか、全議員から集めた評価の平均が評価欄に入ります。

続いて、全議員から集めた評価理由を議会運営委員会で協議して掲載いたします。

続いて、現況及び取組状況欄は、事前に事務局で記載をしておりますが、議員からほかに記載の提案があるものを議会運営委員会で協議、掲載をいたします。

続いて、全議員から集めた今後の取組を議会運営委員会で協議、掲載するという方向なんですが、いかがですか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 評価理由とか、そういった個人の理由ですよ、それについては、全体をまとめてここに記載するというので、個別の意見はもう今後出さないということでもいいんですよ。

○山下委員長 個別の意見を出してもらって、それをまとめるという形になると思うんですが、それでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 そういう形を取らせていただきます。

ほかに、事務局のほうから何かありませんか。

本多事務局長。

○本多事務局長 今後のスケジュール案なんですけれども、1月の末、27日正午にこれをまとめた後、2月中に議会運営委員会を開きまして、その検証内容について、検証作業を進めるということを考えております。

また、その結果を、3月に全員協議会を開きまして、その中で議運として報告するという

流れでよろしいでしょうか。

○山下委員長 今、本多事務局長から説明がありました。

それよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 では、そうさせていただきます。

一応、全て協議が終わりましたが、その他。

何か議長、報告事項ありますか。

原田議長。

○原田議長 最終日、12月16日かな、コロナ以前は管理職との意見交換をやっていたんですけど、今回、やりたいなというふうに私は個人的には思っておったんですが、またコロナの感染者が結構出よるらしいので、今回も中止をしたいと思います。どうでしょうか。

○山下委員長 皆さん、どうですか。

(発言する者あり)

○原田議長 今回も、中止をします。

(発言する者あり)

○山下委員長 事務局のほうから何か報告はありませんか。

○本多事務局長 特にないです。

○山下委員長 金繁委員。

○金繁委員 先ほどの確認させてください。

全協で第51号議案に関する、先ほどの総務課長の、法的根拠ありませんというのを言っていたんですけども、その全協というのは初日の後ですかね。

(発言する者あり)

○山下委員長 金繁委員。

○金繁委員 というのも、皆さんこの議案を考えるについて、重要なポイントになってくるかと思しますので、この前、みんなが考えられる前に、お知らせしたほうがいいと思ひまして。

○山下委員長 分かりました。それでは、いうたらその朝礼か、朝礼……。

(発言する者あり)

○山下委員長 原田議長。

○原田議長 一応、タブレットで配信しますので。

(発言する者あり)

○山下委員長 ほかに何か御意見ありませんか。

(「なし」という者あり)

○山下委員長 ないようですので、これで議会運営委員会を終わります。

お疲れさんでした。

委員長